

## 軽自動車税について

### 毎年4月1日の登録名義人（所有者）に課税されます

- 現在、次のような状態にある方は、変更手続きを3月31日(月)までに行ってください。変更手続きがなされない場合には、引き続き課税されます。また、4月1日(火)に廃車手続きを行っても、課税されますのでご注意ください。

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| ・使用していない車両を所有している   | → 廃車手続き |
| ・所有者が変更になった         | → 変更手続き |
| ・住所が変更になった          | → 変更手続き |
| ・車検証に記載してある内容と実態が違う | → 変更手続き |



- 手続き先は、所有している車両によって異なります。

| 車 種                            | 手 続 き 先  |
|--------------------------------|--|
| 原動機付自転車（125cc以下）<br>小型特殊自動車    | 役場税務課 ☎029 - 288 - 3111<br>桂支所 ☎029 - 289 - 2211<br>七会支所 ☎0296 - 88 - 3111 |
| 軽二輪（125cc超250cc以下）<br>二輪の小型自動車 | 茨城陸運支局<br>（水戸市住吉町353） ☎050 - 5540 - 2017                                   |
| 三輪・四輪の軽自動車                     | 軽自動車検査協会茨城事務所<br>（茨城町若宮887-59） ☎029 - 293 - 9989                           |

### 農耕車（トラクター等）のナンバー登録をしましょう

- 農耕作業用のトラクター、テラー等で乗用できる物は、公道を走行しなくても課税の対象となります。ナンバーをつけていない車両を所有している方は、車名、車体番号、排気量、認定番号の分かるものと印鑑をお持ちの上、税務課・桂支所・七会支所のいずれかで手続きをお願いします。

### 納期限までに納めましょう

- 納税通知書が5月中旬に送付されますので、6月2日(月)までに納付してください。
- 心身障害者で一定の条件に該当する方は、納税通知書が届いてから、納期限7日前（5月23日）までに減免申請をすることにより、税の減免を受けることができます。  
対象者への通知は行っていません。毎年忘れずに手続きをしてください。

### 納税証明書は車検の時まで大切に保管しましょう

- 納税通知書を使って軽自動車税を納めた方には、領収書と一緒に車検用の納税証明書をお渡ししますので、車検の時まで車検証と一緒に大切に保管してください。
- 口座振替の方には、振替が確認され次第、ハガキで納税証明書（継続検査用）を発送します。  
（6月中旬発送予定）
- 5月31日から6月上旬までに車検を迎える方は、前年度の納税証明書を使用して5月30日までに車検を受けるようにしてください。

問合せ 税務課 ☎029 - 288 - 3111（内線124）

広 告

## 75歳以上のみなさんへ 平成20年4月スタート！後期高齢者医療制度

### ●平成20年3月中に後期高齢者医療の被保険者証が送付されます

平成20年4月1日から、75歳以上の方（広域連合の認定を受けた一定の障害を有する65歳以上の方も含む）を対象とする「後期高齢者医療制度」が始まることに伴い、新たに後期高齢者医療の被保険者証が一人ひとりに送付されます。

#### お届けする時期

平成20年4月1日の時点で75歳（一定の障害を有する方は65歳）になっている方

・平成20年3月中に1人1枚の後期高齢者医療の被保険者証が郵送されます。  
・現在、限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受療証をお持ちの方へは、一緒に同封して郵送されます。

平成20年4月2日以降に75歳の誕生日をむかえる方

・75歳の誕生日のおよそ1ヶ月前に市町村から送付されるお知らせの各種手続きがお済みになったあと、後期高齢者医療の被保険者証をお渡しします。

※現在、老人保健法医療受給者証をお持ちの65歳以上75歳未満の方へ

- ・老人保健制度から、引き続き、後期高齢者医療制度の対象者となります。
- ・市町村へ、障害認定の申請を撤回する申し出を行った場合には、後期高齢者医療制度へは加入せず、現在加入している国民健康保険または被用者保険のままとなります。この撤回は、後期高齢者医療制度に加入した後も、いつでもすることができます。

※今後、一定の障害を有し65歳に達した方および新たに一定の障害の認定を受けた65歳以上75歳未満の方については、申請し認定を受けると、後期高齢者医療制度へ加入することができます。

#### 被保険者証の有効期限

- ・被保険者証の有効期限は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。
- ・自己負担割合（1割または3割）は、毎年、前年の所得に応じて判定されます。

※今回交付する被保険者証の取扱い

- ・有効期限は、平成20年4月1日から平成21年7月31日までの1年4か月間となります。
- ・平成20年4月1日から平成20年7月31日までの自己負担割合（1割または3割）は、現在の老人保健制度のものが引き継がれます。
- ・平成20年8月1日からの自己負担割合（1割または3割）が前年の所得によって変更になる方については、平成20年7月中に被保険者証の変更等のお知らせがあります。

#### 医療機関にかかるとき

平成20年4月1日からは、医療機関の窓口の後期高齢者医療の被保険者証を提示してください。

●問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合（〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1-1ミオス1階）

☎ 029 - 309 - 1212（制度に関すること） ☎ 029 - 309 - 1213（被保険者証に関すること）

FAX 029 - 309 - 1126 HP <http://www.kouiki-ibaraki.jp/>

城里町役場 保険課 老人保健係 ☎ 029 - 288 - 3111（内線372） FAX 029 - 240 - 6466



### 城里町奨学生募集

町では、優秀な生徒でありながら、経済的理由により高等学校（盲学校、聾学校又は養護学校高等部を含む）、高等専門学校または大学における修学が困難な方に学費を貸与し、人材を育成することを目的として、平成20年度奨学生を募集します。

**出願資格** 次の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ①町内に1年以上居住し、引続き事実上生活の本拠を有すること
- ②健康状態が良好で、修学に十分耐えうると認められること
- ③人物・学業とも優良であること
- ④学費の支弁が困難であること
- ⑤奨学資金の貸与を受けてないこと（国やその他団体からの奨学金を受け、または受ける予定のない方）

ある方は城里町奨学生になりません

**採用予定人数** 2人

**貸与月額** 高校生・高等専門学校3万円以内、大学生5万円以内

**貸与期間** 平成20年4月から在学する学校の正規の修業期間

**奨学資金の返還** 無利子で貸与終了月の6か月据え置き後、10年以内に返還

**出願手続** 出願希望者は、教育委員会事務局から出願書類の交付を受け、奨学生願書に必要事項を記入のうえ、必要関係書類を添付して在学している中学校、高等学校に提出してください

**出願書類** ①奨学生願書（出願希望者作成）②誓約書（シ）③奨学生推薦調書（中学校、高等学校で作成）④住民票謄本（世帯員全員のもの）⑤所得証明書（世帯の生計を支えるもの1人）

**申込期限** 4月18日（金）

**問合せ** 教育委員会事務局  
☎029-288-7010



### 春まつり芸能大会のご案内

町文化協会常北支部芸能部による、チャリティ「春まつり芸能大会」を開催します。皆さんぜひご来場ください。

**日時** 3月16日（日）午後0時30分から

**場所** コミュニティセンター城里

**問合せ** 教育委員会事務局  
☎029-288-3135

### 予備自衛官補を募集します

**種別** ①一般公募 ②技能公募（医療・語学・車両整備士等の専門技術者）

**応募資格** 【一般】18歳以上34歳未満 【技能】18歳以上上で保有する技能に応じる53歳～55歳未満の者

※自衛官であった者については、自衛官であった期間が1年未満の者

**階級・処遇** 階級の指定なし 教育訓練召集手当：日額7900円

**教育訓練日数** 【一般】50日／3年以内 【技能】10日／2年以内

**教育訓練所** 陸上自衛隊武山駐屯地（神奈川県横須賀市）

**受付期間** 4月14日（月）まで  
**一次試験** 4月19日～21日の

いずれかの1日を指定試験場 【一般】陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地（予定） 【技能】陸上自衛隊朝霞駐屯地

**問合せ** 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所  
☎029-226-9294  
<http://www.mod.go.jp/pco/baraki/>

町民課（内線114）  
☎029-288-3111

**お出かけください**  
水戸地方広域市町村圏協議会から

### 第4回クールシユヴェール国際音楽アカデミーinかさま

世界最高峰の講師によるピアノ、ヴァイオリンのレッスンの一部が一般に公開され、講師や参加者によるコンサートが開かれます。

**開催期間** 3月21日～30日

**場所** 県教育研修センター 講師コンサート（日時／出演者／場所）

①3月21日午後7時／パスカル・ドゥヴァイヨン（ピアノ）／県教育研修センター ②3月26日午後7時／クシシユトフヤブウォンス（ピアノ）／笠間公民館 ③3月28日午後7時／ザハールンロン（ヴァイオリン）／笠間公民館

**問合せ** 笠間市教育委員会  
☎0296-77-1101

### 八重桜まつり（那珂市）

約2100本の八重桜、ライトアップも実施します。

**期間** 4月19日～5月5日  
**場所** 静峰ふるさと公園  
**問合せ** 那珂市商工観光室  
☎029-298-1111

### 東海さくらまつり（東海村）

**期間** 4月1日～20日  
※4月5日（土）・6日（日）は、各種イベントが行われます

**場所** 阿漕ヶ浦公園  
**ライトアップの時間** 日没～午後9時  
**問合せ** 東海村観光協会  
☎029-282-1711

### 涸沼自然公園（茨城町）

涸沼のほとりの自然を丸ごとアウトドア施設にした公園です。3.4・5haの広さの中には、テントサイト、オートキャンプ場、涸沼を一望できる太陽の広場や溪流のあるせらぎ広場、約1・5kmの散策路などがあり、いろいろな楽しみ方ができます。

**利用期間**（予約受付中です）  
4月25日～10月31日

**問合せ** 涸沼自然公園管理事務所  
☎029-293-7441